

4月1日からオープン

滑河小学校の跡地に、文化財の展示室や多目的室を備えた「滑河文化財保存展示施設」が開館しました。

貴重な資料を保存するために

土地に埋まっている住居跡などの遺構や、石器・土器といった遺物などを埋蔵文化財といえます。市では、土地の開発行為が行われる前に発掘調査を行い、出土した遺物などを市内の文化財倉庫に収蔵しています。

埋蔵文化財は歴史を知る貴重な財産である一方、その数が多く、倉庫に保管しきれなくなっている現状があります。

そこで市では、滑河小学校の跡地を活用し、文化財の収蔵スペースのほか、展示室や多目的室を備えた滑河文化財保存展示施設を開館しました。同敷地内にある体育館も運動施設として引き続き使用できます。

場所 滑川1-1-4-2

施設を使用できます

多目的室と体育館は有料で、予約が必要となりますので注意してください。展示室は無料で入場できます。

予約方法 直接または電話で滑河文化財保存展示施設(☎96・0024)へ

展示室

閉校した滑河・小御門・名木・高岡小学校の資料や、滑川地区にある龍正院の資料などを展示しています。

多目的室(1~3)

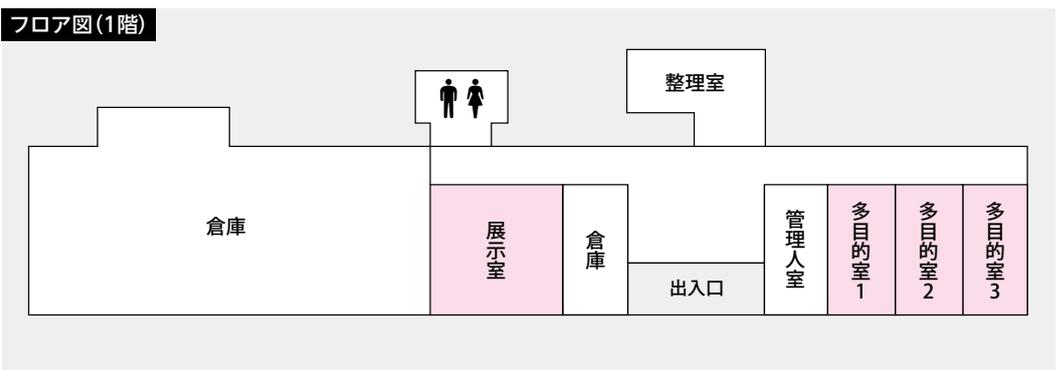
会議や交流の場として使用できます。

使用料(1時間当たり) 120円

体育館

バレーボールやミニバスケットボールなどに使用できます。使用料 使用法や時間帯によって異なる

※くわしくは滑河文化財保存展示施設へ。



開放的な多目的室

各校の資料を展示



滑河文化財保存展示施設

